

国分寺市市税口座振替申込依頼書(自動払込利用申込書) (取) (加)

金融機関控

下記の公金を口座振替・自動払込の方法で約定を確認の上、申込種別のとおり申し込みます。

・申込種別 (新規申込 ・ 変更申込 ・ 解除申込)

取扱金融機関 御中

口座名義人	郵便番号	—	申込日	年	月	日	
	住所						届出印
	フリガナ						
	氏名						
電話	()	私名義の預貯金から下記納付金を振替納付(自動払込)することに同意します。					

3枚目まで押印してください。

※納税義務者が上記と異なる場合のみ、下の欄にもご記入ください。

納税義務者	郵便番号	—
	住所	
	フリガナ	
	氏名	
電話	()	

金融機関用 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関番号	店番号	預金種目(○で囲む)	口座番号(右づめ)
			1. 普通 2. 当座 3. 納税準備	
			銀行 信組 本店 信金 農協 支店 労金 出張所	

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	金融機関コード	記号(※6桁目がある場合は※欄に記入)	番号(右づめ)
	1 6 6 3 5	9 9 0 0	1	0 ※	

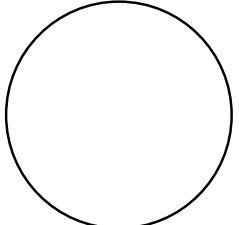
口座振替(自動払込)日：納期月の末日・12月は25日(土曜、日曜、祝日の場合は翌営業日)

希望するものに○	対象市税	振替(払込)開始納期	通知書番号	払込先加入者名 国分寺市会計管理者 払込先口座番号(ゆうちょ銀行)
		市・都民税	年度第 期	
	固定資産税 都市計画税	年度第 期		00120-2-960766
	償却資産	年度第 期		00120-2-960766
	軽自動車税(種別割)	年度	所有する全車両が対象になります	00110-5-960773
	国民健康保険税	年度第 期		00160-9-960752

●口座振替依頼書(自動払込利用申込書)に不備がありましたら、該当箇所に○をつけて市控(ゆうちょ銀行は除く)と一緒に国分寺市役所納税課にご送付ください。
1. 印鑑相違 2. 名義人相違 3. 口座番号相違
4. その他 ()

金融機関 使用欄	検印	照合	受付

取扱店日附印



不備返送先 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1
国分寺市役所総務部納税課 ☎042-325-0111 内線551

[預金口座振替に関する約定]

(ゆうちょ銀行を除く)

1. 国分寺市から貴店に市税の振替依頼があったときは、私に通知することなく、指定された振替日に指定金額を預金口座から引落の上、市へ納付してください。
2. 支払手続きについては、普通預金規定、当座勘定取引規定、又は納税準備預金規定にかかわらず、貴店所定の方法で処理してください。
3. 振替日に指定預金口座の残高が指定金額に満たないときは、振替不能として処理されても差し支えありません。
4. この契約を解約するときは、私から貴店及び国分寺市に届け出をします。
5. 13ヶ月継続して課税や口座振替がない場合、あるいは国分寺市が必要と認めた場合は、当口座振替を解除されても差し支えありません。
6. この契約について仮に紛議が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には一切迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

取扱金融機関 ご担当者様

表面記載事項に不備がなければ処理欄記載のうえ、市役所に返送してください。

返送先	〒185-8501 東京都国分寺市戸倉 1-6-1 国分寺市役所総務部納税課
-----	---

国分寺市市税口座振替申込依頼書(自動払込利用申込書) (収) (加)

本人控

下記の公金を口座振替・自動払込の方法で約定を確認の上、申込種別のおり申し込みます。

・申込種別 (新規申込 ・ 変更申込 ・ 解除申込)

口座名義人	郵便番号	—	申込日	年	月	日	届出印
	住所						
	フリガナ						
	氏名						
	電話	()	私名義の預貯金から下記納付金を振替納付(自動払込)することに同意します。				

3枚目まで押印してください。【こちらは本人控です。記入後は切り取って保管してください。】

※納税義務者が上記と異なる場合のみ、下の欄にもご記入ください。

納税義務者	郵便番号	—	
	住所		
	フリガナ		
	氏名		
	電話	()	

金融機関用 (ゆうちょ銀行を除く)	金融機関番号	店番号	預金種目(○で囲む)	口座番号(右づめ)
			1. 普通 2. 当座 3. 納税準備	
			銀行 信組 本店 信金 農協 支店 労金 出張所	

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	金融機関コード	記号(※6桁目がある場合は※欄に記入)	番号(右づめ)
	1 6 6 3 5	9 9 0 0	1	0	

口座振替(自動払込)日：納期月の末日・12月は25日(土曜、日曜、祝日の場合は翌営業日)

対象市税		振替(払込)開始納期		通知書番号	払込先加入者名 国分寺市会計管理者 払込先口座番号(ゆうちょ銀行)
希望するものに○	市・都民税	年度第	期	←振替未記入可能な場合、直近のさせでいたただきまらと	00160-3-960760
	固定資産税	年度第	期		00120-2-960766
	都市計画税	年度第	期		00120-2-960766
	償却資産	年度			00110-5-960773
	軽自動車税(種別割)	年度			00160-9-960752
	国民健康保険税	年度第	期		

- ◎裏面に口座振替約定が記載されていますので、ご一読ください。
- ◎振替日は各納期限日となります。
- ◎残高不足等で振替できなかった場合には、「口座振替不能のお知らせ(納付書付き)」をお送りしますので、そちらで納付してください(再振替はできません)。
- ◎同一税目で追徴課税がある場合、その課税分も口座振替になります(但し、過年度分は除きます)。
- ◎長期間にわたり課税が無いなど相当の事由がある場合、また、口座の解約などで振替が不能になったときは、預金口座振替の登録を解除させていただくことがあります。
- ◎お申し込みの税目で納税義務者の変更があった場合、また、固定資産税の共有者や所有割合が変更となる場合は、再度お申込みの手続きが必要になります。
- ◎お申し込みの税目で市税の還付金が発生した際は、口座名義人と納税義務者が同一の場合、お申込み口座に振り込ませていただくことがあります。

[預金口座振替に関する約定]

(ゆうちょ銀行を除く)

1. 国分寺市から貴店に市税の振替依頼があったときは、私に通知することなく、指定された振替日に指定金額を預金口座から引落の上、市へ納付してください。
2. 支払手続きについては、普通預金規定、当座勘定取引規定、又は納税準備預金規定にかかわらず、貴店所定の方法で処理してください。
3. 振替日に指定預金口座の残高が指定金額に満たないときは、振替不能として処理されても差し支えありません。
4. この契約を解約するときは、私から貴店及び国分寺市に届け出をします。
5. 13ヶ月継続して課税や口座振替がない場合、あるいは国分寺市が必要と認めた場合は、当口座振替を解除されても差し支えありません。
6. この契約について仮に紛議が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には一切迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。